

健康保険の給付や 任意継続等に関する手続き

■ 被保険者証関係

健康保険被保険者証を再交付する場合

- ・健康保険被保険者証再交付申請書

■ 健康保険給付関係

健康保険の各種給付を申請する場合

- ・療養費支給申請書
- ・高額療養費支給申請書
- ・傷病手当金支給申請書
- ・出産手当金支給申請書
- ・出産育児一時金支給申請書
- ・埋葬料（費）支給申請書 等

■ 保健事業関係

被扶養者の健診を希望する場合

- ・特定健康診査受診券申請書

■ 任意継続被保険者関係

退職後の健康保険任意継続に係る
各種届をする場合

- ・任意継続被保険者資格取得申出書
- ・任意継続被保険者資格喪失申出書
- ・任意継続被扶養者（異動）届

■ その他

- ・限度額適用認定申請書
- ・特定疾病療養受療証交付申請書 等

郵送

全国健康保険協会静岡支部 （協会けんぽ）

〒420-8512

静岡市葵区呉服町1丁目1-2

静岡呉服町スクエア

☎ 054-275-2770（代表）

<HP> <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

健康保険・厚生年金への加入や 事業所の保険料納付、諸変更等に 関する手続き

■ 被保険者資格関係

従業員を採用したり、従業員が退職
した場合

- ・被保険者資格取得届
- ・被保険者資格喪失届
- 家族を被扶養者にする場合
- ・健康保険被扶養者（異動）届

■ 被保険者関係

被保険者の住所、氏名に変更があった
場合

- ・被保険者住所変更届
- ・被保険者氏名変更（訂正）届

■ 報酬月額、賞与、育児休業等関係

報酬の変更や賞与の支払があった場合

- ・被保険者報酬月額変更届
- ・賞与支払届
- 育児休業等を取得し保険料の免除を
受ける場合
- ・育児休業等取得者申出書

■ 事業者関係

事業所の設立や所在地の変更等が
あった場合

- ・新規適用届
- ・適用事業所所在地・名称変更届

■ 年金関係

- ・年金手帳再交付申請書 等

郵送

日本年金機構 名古屋広域事務センター

〒460-8565

愛知県名古屋市中区錦1-18-22

名古屋A Tビル

<HP> <https://www.nenkin.go.jp>

お電話によるお問い合わせは
最寄りの年金事務所へお願いいたします

浜松東年金事務所 ☎ 053-421-0192

浜松西年金事務所 ☎ 053-456-8511

掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524

静岡年金事務所 ☎ 054-203-3707

島田年金事務所 ☎ 0547-36-2211

沼津年金事務所 ☎ 055-921-2201

三島年金事務所 ☎ 055-973-1166

富士年金事務所 ☎ 0545-61-1900